

介護医療院整備事業者選定審査項目

審 査 項 目			
大 区 分	中 区 分	配 点	小 区 分
基本的 事項 15点	1. 事業実施の趣旨(応募動機)の確認	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に応募した動機に対する評価ができる。 ・法人の姿勢
	2. 基本理念及び運営方針	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉を目的とする事業として基本理念が明確である。 ・施設運営方針等の確認 ・法人の医療提供サービス及び介護サービス事業の実績
財務 関係 30点	3. 資金計画及び施設経営	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の資金計画に無理がなく、適正な計画である。また、償還計画も適切なものとなっているか。 ・運転資金及び概算事業費を賄える資金が確実に確保されているか。 ・施設の運営に関する収支予算及び資金収支予算(見込み)は適切か。
	4. 法人経営	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「経営理念」及びそれに沿った事業運営は適切か。 ・法人会計の執行状況が妥当である。
運営 関係 40点	5. 施設(法人)運営	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に特色や工夫が見られる。 ・安心・安全性への配慮
	6. 利用者サービス	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意見・苦情・相談等の体制 ・利用者の意向を聴取し、自己決定、自己選択できる仕組みができています。 ・利用者が施設で生活を楽しむ工夫 ・法人が提供するサービスに関する情報提供 ・サービスの質の向上
	7. 職員体制	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長としての資格、実績や適性 ・職員の確保 ・職員ローテーション体制 ・職員育成・周知体制
	8. 地域性	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協調性を有している。 ・関係機関との連携や協調を図る方法は妥当か。 ・交通の利便性
整備 関係 30点	9. 整備基準の適合性	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の規模・構造が適当である。 ・駐車スペース等が適当である。 ・施設内の動線に工夫が見られるか。
	10. 用地の確保	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に用地が取得できるか。 ・選定した敷地の周辺環境は適当か。 ・危険地域等に指定されていないか。 ・上下水道が完備されているか。
	11. 環境・地域への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に配慮した整備ができていますか。
	12. 利用者への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の施設配置がすぐれている。 ・利用者の居住性・利便性・快適性に配慮している。 ・職員のためのスペースが確保されている。
	13. 安全性への配慮	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の防火・安全対策や、水害対策に十分配慮されている。
その他 5点	14. 特記事項	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が定める医療区分2,3の疾患を有する利用者の受け入れ態勢が整っているか。 ・生計困難者に対する配慮

120点